

第4次日向地区斎場東郷靈苑 管理運営中期計画

計画期間：令和8(2026)～12(2030)年度

令和8(2026)年1月
日向東臼杵広域連合

目 次

第1節	管理運営中期計画の概要	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
第2節	圏域人口及び霊苑の現状	
1	圏域人口	2
2	東郷霊苑の概要	3
3	過去5年間の工事・修繕実績	5
4	火葬件数	10
第3節	将来人口及び火葬件数予測	
1	将来人口の推計	13
2	将来火葬件数の推計	15
第4節	霊苑維持管理計画	
1	維持管理計画の概要	16
2	運転管理体制	16
3	施設維持管理体制	17
4	施設及び火葬炉設備工事・修繕計画	19
5	延命化工事計画	22

第1節 管理運営中期計画の概要

1 計画策定の趣旨

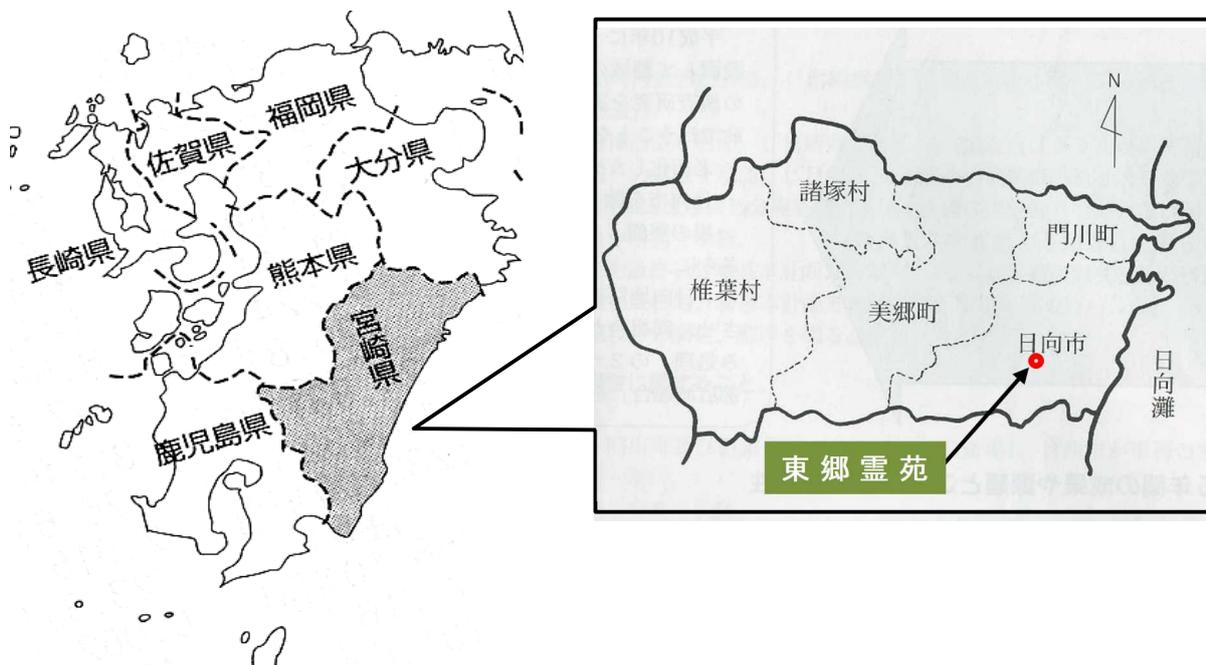
日向地区斎場東郷霊苑（以下「東郷霊苑」という。）は、平成17(2005)年4月に供用開始して以降、日向・東臼杵郡圏域唯一の火葬場として、公衆衛生上の重要な施設であるとともに、葬送のための厳粛な施設としての役割を担ってきました。

この間、日向東臼杵広域連合（以下「広域連合」という。）では、平成22(2010)年度、平成27(2015)年度に管理運営計画の策定（見直し）を行い、施設設備の計画的な維持管理に努めてきたところですが、供用開始後20年が経過し、火葬炉、機械、電気計装等の施設設備に経年劣化に伴う機能低下が見られます。

こうした状況を踏まえ、事故のない安全な火葬執行及び葬送にふさわしい快適な環境を維持するためには、今後も適切な維持管理が必要不可欠であることから、施設設備の耐用年数、老朽化や機能低下の現状、維持管理経費の平準化等を考慮しながら「第4向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画（以下「第4次計画」という。）」を策定するものです。

2 計画期間

第4次計画は、「第3向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画（以下「第3次計画」という。）」の実績を基に、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度の5年間を計画期間とし、計画期間の満了前に必要な見直しを行います。



第2節 圏域人口及び霊苑の現状

1 圏域人口

(1) 人口の推移

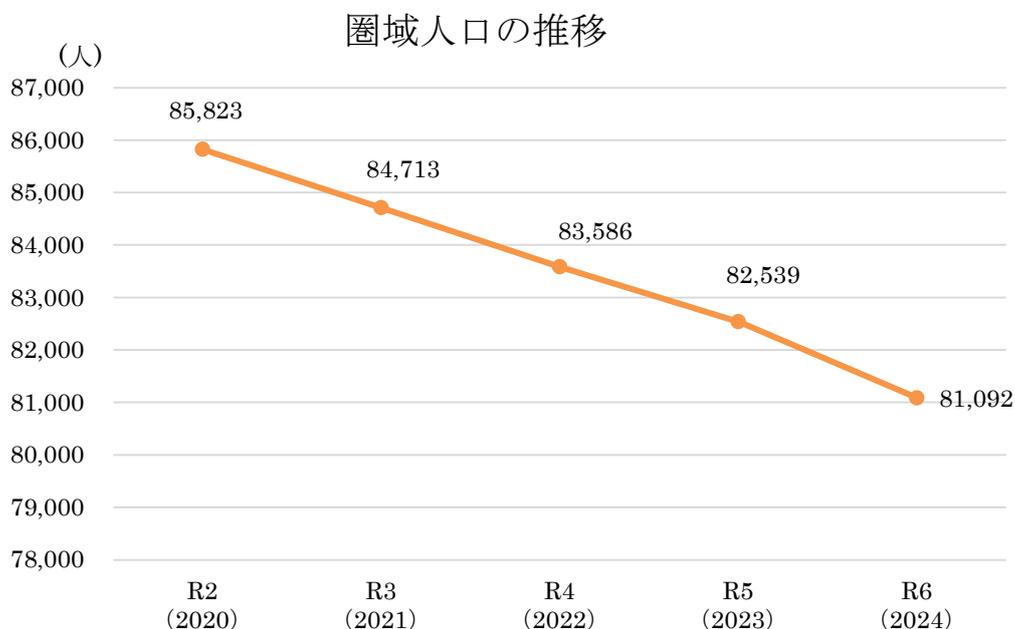
圏域の人口は年々減少傾向にあり、令和6(2024)年度の人口(81,092人)を令和2(2020)年度と比較すると、4,731人、率にして約5.5%の減となっています。

令和元(2019)年度までの前5か年の減少率は、約3.9%となっており、減少幅が大きくなっています。

(単位：人)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
日向市	59,629	58,927	58,311	57,746	56,815
門川町	17,379	17,217	16,935	16,760	16,544
美郷町	4,826	4,687	4,545	4,376	4,214
諸塚村	1,486	1,441	1,410	1,360	1,314
椎葉村	2,503	2,441	2,385	2,297	2,205
合計	85,823	84,713	83,586	82,539	81,092

* 各年度10月1日 (宮崎県統計調査課)



(2) 老年人口の推移

圏域の老年（65歳以上）人口は、多少の減少傾向はみられますが、ほぼ横ばいとなっています。令和2（2020）年度と比較すると、令和6（2024）年度は29,624人で161人減少しており、率にして約0.6%の減とその差は1%未満となっています。

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
日向市	19,522	19,730	19,787	19,724	19,692
門川町	5,953	5,992	5,944	5,976	5,920
美郷町	2,489	2,445	2,388	2,325	2,283
諸塚村	679	677	677	668	649
椎葉村	1,142	1,128	1,115	1,098	1,080
合計	29,785	29,972	29,911	29,791	29,624

* 各年度10月1日（宮崎県統計調査課）

2 東郷霊苑の概要

(1) 施設の概要

東郷霊苑は、日向市、門川町及び旧東郷町が昭和53（1978）年10月に共同設置し、日向市への事務委託により管理・運営を開始、平成13（2001）年4月1日からは広域連合が運営主体として事務を継承しました。

その後、旧斎場の老朽化に伴い、現在の施設を平成14（2002）年度から平成16（2004）年度にかけて整備し、平成17（2005）年4月1日から供用を開始しました。東郷霊苑は火葬棟と待合棟から構成されており、火葬棟には大型火葬炉5基、小型火葬炉1基の計6基が設置され、1日最大10件の火葬を執行することができます。

また、待合棟には3つの待合室が整備されており、東郷霊苑において通夜、葬儀を執り行うことができます。



東郷霊苑外観



火葬炉運転室



待合ロビー

《施設の概要》

	構造	規模	施設内容
火葬棟	鉄筋コンクリート造 2階建	1152.30 m ²	炉機械室、告別室、安置室、収骨室（2室）、制御室、発電機室、空調機械室等
待合棟	木造瓦葺平屋建	503.50 m ²	待合ロビー、待合室（和室1・和洋室2）、給湯室等
屋外施設			浄化槽配電盤、灯油タンク、植栽帯、キュービクル ^{※1} 、納骨堂、屋外トイレ等

※1キュービクル：変電所から供給される高い電圧の電力を需要家で使用できる低い電圧に変電する設備。

《機器設備の概要》

設備名称	概要
火葬炉設備	①主燃焼炉 数量6炉 炉内温度 1,200℃、天井・壁セラミックファイバー（2層貼構造） ②再燃焼炉 数量6炉 炉内温度 800℃、天井・壁セラミックファイバー（2層貼構造） ③再燃焼炉渦流火導孔 特殊筒管レンガ（1炉当たり 89本） ④炉内制御装置 電動バタフライ方式 ⑤断熱扉及び昇降装置 数量6基 電動特殊チェーンブロック方式
燃焼装置	①主燃焼用バーナー 数量6基 バーナーコーン・保護ジャバラ付、イグナイターロッド6本 ②再燃焼用バーナー 数量6基 バーナーコーン・保護ジャバラ付、イグナイターロッド6本 ③燃焼用空気送風機 数量6基 5.5kw（胞衣炉用 3.7kw） ④燃焼付属機器 オイルサービスタンク、オイル供給ポンプ、燃料タンク

排ガス処理設備	①排ガス冷却装置 出口ガス温度 200℃以下 ②集じん装置 (バグフィルタ) 数量3基 (2炉1系統) ろ過式集じん器 (バグフィルタろ布: A・B系統 64本、C系統 48本)、 ③飛灰吸引ブロワー装置 バグフィルタ装置、集じんサイクロン ④熱交換器用送風機 11k w 数量3基 (2炉1系統) 風量: 300 m ³ /min
排気装置	①誘引排風機 数量3基 (2炉1系統) 風量: 150 m ³ /min ②煙道及びダクト 数量3基 (2炉1系統) 集合煙道、バイパスダクト非常時バイパスダンパ
その他付帯設備	①炉内台車 (耐火ベッド) 数量5基 ②枢運搬車 (バッテリー電動走行式) 数量2台 ③台車運搬車 (バッテリー電動走行式) 数量2台

3 過去5年間の工事・修繕実績

第3次計画に基づき、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度に施工した施設及び火葬炉設備等の工事・修繕は次のとおりです。

《工事》

年度	実施内容	備考
R3 (2021)	A系統バグフィルタ ろ布取替工事	基幹整備工事
	パッケージベビーコンプレッサー取替工事	
	主燃用・再燃用バーナー取替工事	
	燃焼用送風機取替工事	
	残骨処理装置取替工事	
	火葬炉断熱扉昇降装置取替工事	
	ABC系統熱交換器取替工事	
	1・2・5号炉渦流火導孔取替工事	
	3号炉バーナーコーン取替工事	
B系統誘引排風機補修工事		
R4 (2022)	B系統バグフィルタ ろ布取替工事	追加工事
	B系統バグ吸込側シリンダー補修工事	

	3～4号炉 渦流火導孔取替工事	
	1号炉台車搬送装置取替工事	
	誘引排風機吸排気ダクト取替工事	
	耐熱ジャバラ取替工事	
R5 (2023)	主燃焼室炉内耐火物補修工事	
	C系統バグフィルタ ろ布取替工事	
	A系統誘引排風機吸排気ダクト取替工事	追加工事
	A系統バグ吸込側シリンダー修繕工事	
	2号炉 台車搬送装置取替工事	
R6 (2024)	再燃焼室炉内耐火物補修工事	
	A系統誘引排風機取替工事	
	C系統誘引排風機吸排気ダクト取替工事	
	3号炉 台車搬送装置取替工事	
	飛灰用集塵装置バグフィルター取替工事	
	B系統誘引排風機バランス調整	追加工事
	高圧ケーブル取替工事	
	電話設備更新工事	
耐火台車取替工事		
R7 (2025)	火葬炉バーナーコーン(5号炉)取替工事	
	C系統誘引排風機取替工事	
	炉圧制御ダンパー取替工事(1～3号炉)	追加工事

※A系統：1・2号炉、B系統：3・4号炉、C系統：5号炉・汚物炉
 ※計画外で実施した工事は「追加工事」と明記

工事については、第3次計画において当初予定した事業をおおむね終了しました。

また、令和2～3(2020～2021)年度には、耐用年数が15年程度の機器・設備及び待合棟建築躯体(外壁等)を対象とする基幹整備工事を実施しました。

《修繕》

年度	実施内容	備考
R3 (2021)	自動扉装置修繕	追加修繕
	湯ポット取替修繕	
	非常用発電設備冷却水等取替修繕	
	付帯道路舗装補修	
	待合棟給湯室蛇口修繕	
	5号炉前室操作盤修繕	
R4 (2022)	非常用発電設備潤滑油等取替修繕	追加修繕
	2号炉バーナーコーン取替修繕	
	火葬棟エアコン修繕	
	前室シーケンサー及び運搬車用駆動装置修繕	
	自動扉修繕	
	男子トイレ修繕	
	飛灰処理室中間ダクトファン修繕	
R5 (2023)	1号炉渦流火導孔取替修繕	追加修繕
	4号炉・5号炉耐熱ジャバラ取替修繕	
	非常用発電設備冷却水等取替修繕	
	枢運搬車用駆動装置取替修繕	
	自動扉修繕	
	非常用発電設備バッテリー取替修繕	
	給油用オイルポンプ取替修繕	
	漏水修繕（エントランス洗面台につながる配管）	
R6 (2024)	2・5号炉渦流火導孔取替修繕	追加修繕
	非常用発電設備潤滑油及び制御盤取替修繕	
	自動扉修繕	
	炉前ホールエアコン修繕	

	待合棟エアコン修繕	
	漏水修繕(1回目：待合棟女子トイレにつながる配管、2回目：待合棟ロビー裏手)	
R7 (2025)	3・4号炉渦流火導孔取替修繕	
	非常用発電設備冷却水等取替修繕	
	事務室ブラインド及び遺族控室カーテン取替修繕	追加修繕
	残灰吸引装置ろ布取替修繕	
	漏水修繕(屋外トイレ裏バルブ)	

※A系統：1・2号炉、B系統：3・4号炉、C系統：5号炉・汚物炉
 ※計画外で実施した修繕は「追加修繕」と明記

第3次計画において当初予定した修繕は、おおむね計画どおりに実施しました。

また、表にあるとおり、火葬炉設備、待合棟施設のいずれにおいても、経年劣化による計画外の追加修繕が目立ちました。

4 火葬件数

《火葬件数の推移》

火葬件数は増加傾向にあり、令和2(2020)年度の1,294件から令和6(2024)年度は1,456件と162件の増加、率で表すと約12%増加しています。

(単位：件)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
13歳以上	1,262	1,251	1,407	1,428	1,381
13歳未満	2	1	1	3	3
死胎児	10	13	9	9	6
改葬	0	5	2	4	34
汚物等	20	31	60	54	32
合計	1,294	1,301	1,479	1,498	1,456



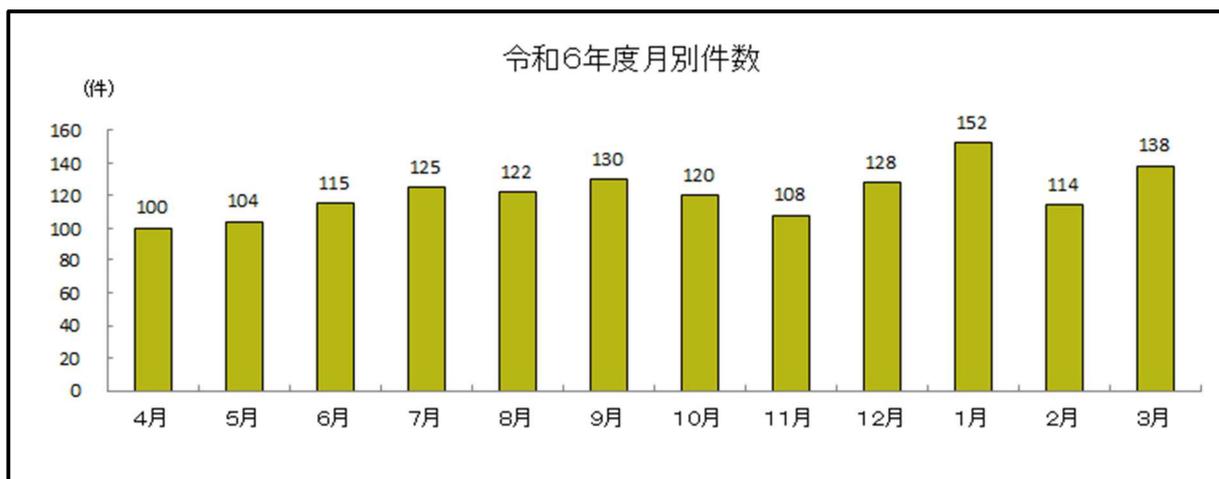
《令和6(2024)年度における月別火葬件数の状況》

令和6(2024)年度において最も火葬件数の多かった月は、1月の152件、最も少なかった月は4月の100件でした。また、すべての月において100件を超える火葬が執行されています。

なお、月内1日当りの火葬件数の平均が最大であった1月(4.9件)と最少の4月(3.3件)の差は1.48倍となっています。

令和 6 (2024) 年度火葬月別件数

市町村／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日向市	60	64	68	70	83	76	86	71	83	108	70	80	919
門川町	21	20	27	27	29	33	16	19	24	22	20	34	292
美郷町	12	13	11	14	5	10	11	10	13	13	12	14	138
諸塚村	3	2	2	4	4	4	4	2	0	6	5	4	40
椎葉村	2	5	4	8	0	2	1	6	6	0	5	2	41
圏外・不明	2	0	3	2	1	5	2	0	2	3	2	4	26
合計	100	104	115	125	122	130	120	108	128	152	114	138	1,456



月別平均火葬件数（1日当りの件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和6年度 (2024)	3.3	3.4	3.8	4.0	3.9	4.3	3.9	3.6	4.1	4.9	4.1	4.5	3.99

《令和 6 (2024) 年度における 1 日当りの火葬件数》

令和 6 (2024) 年度においては、1 日の火葬件数が 5 件であった日が年間を通して 72 日と最も多く、1 日の平均は 3.99 件でした。また、最も火葬件数が多かったのは 1 日 7 件で、30 日ありました。

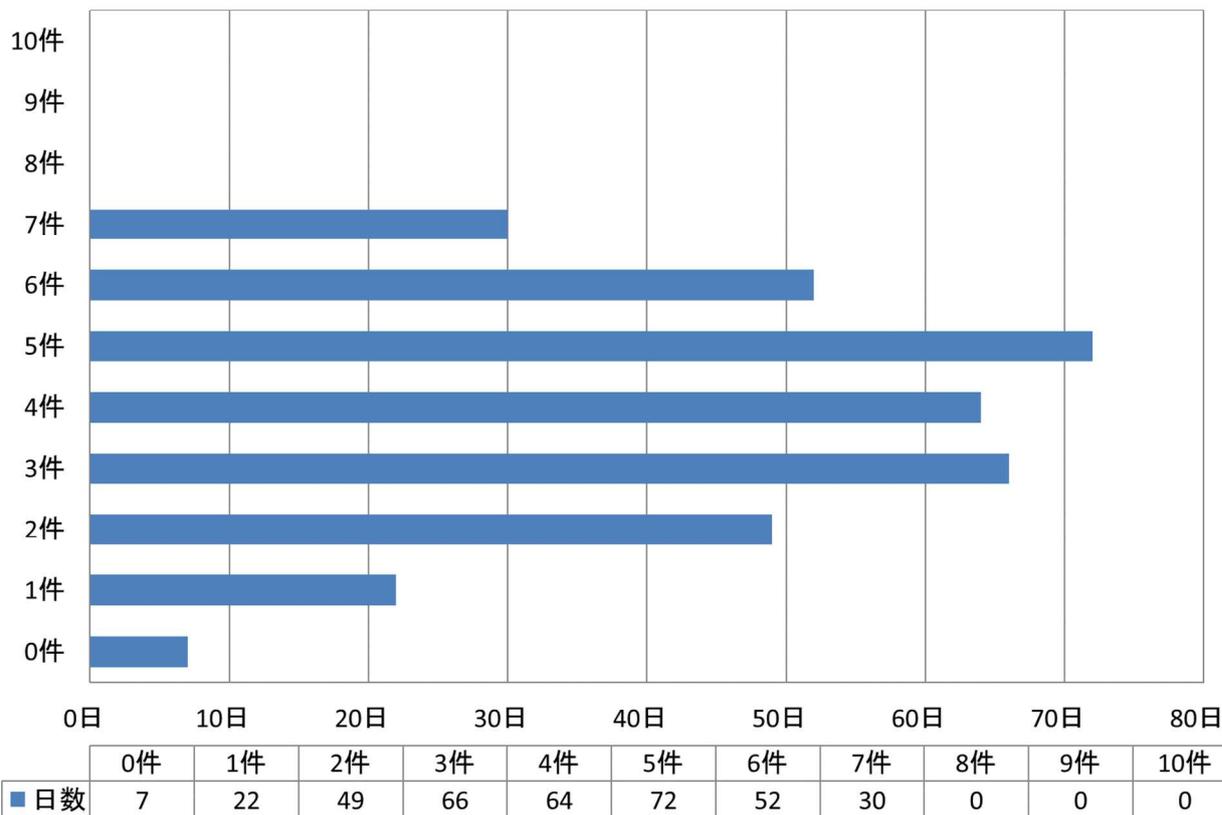
なお、東郷霊苑では 1 月 1 日が休業日となっており、1 月 1 日火葬の事前及び当日の受付を行っていません。また、令和 6 年度は 10 月 17・18 日に高圧ケーブル取替を実施したため、休業しています。

1日当たりの火葬件数分布

	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件	7件	8件	9件	合計
令和6年度 (2024)	7日	22日	49日	66日	64日	72日	52日	30日	0日	0日	362日

※0件には、高圧ケーブル取替工事による休業日(10月17・18日)、1月1日の休業日は含まない。

1日当たりの火葬件数(令和6年度)



第3節 将来人口及び火葬件数予測

1 将来人口の推計

圏域の将来人口を令和12(2030)年度まで予測しました。

予測では圏域内全ての市町村において人口が減少し、令和2(2020)年度と比較すると、全体で10,443人減少すると予測されます。率にして約12.1%の減少です。

また、老年人口は令和2(2020)年度と比較すると、令和12(2030)年度は680人減少すると予測されます。率にして約2.3%の減少です。

圏域人口及び老年人口の推移と予測

圏域内人口及び老年人口の推移

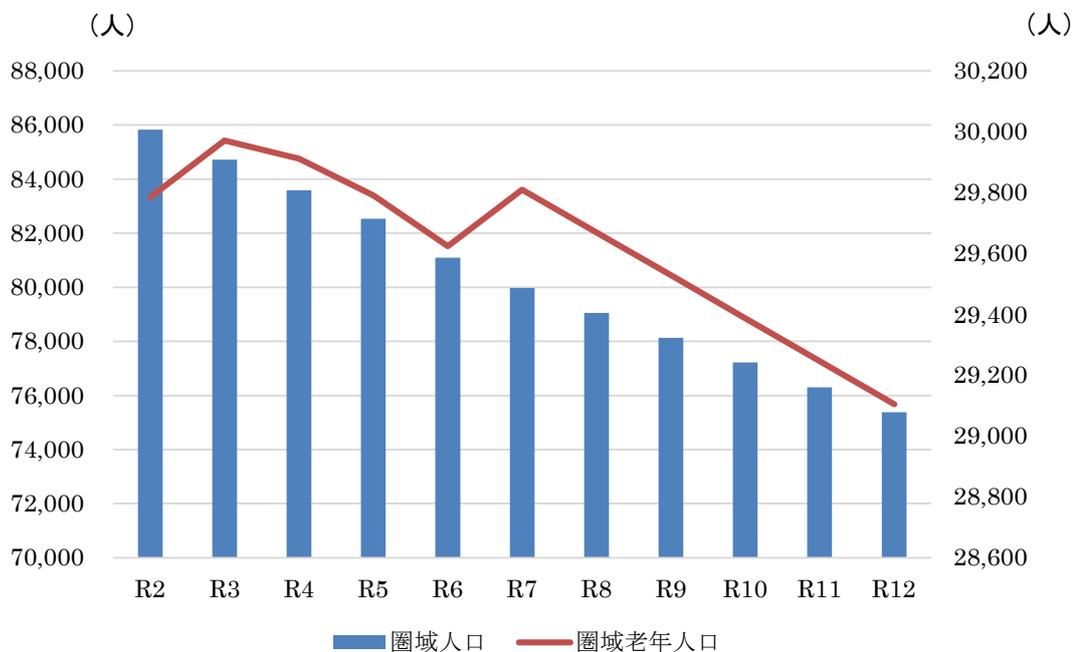
(単位：人)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
圏域人口	85,823	84,713	83,586	82,539	81,092	79,970	79,054	78,138	77,222	76,306	75,380
圏域老年人口	29,785	29,972	29,911	29,791	29,624	29,810	29,669	29,528	29,387	29,246	29,105

* R6までは各年度10月1日基準（宮崎県統計調査課）

* R7以降国立社会保障・人口問題研究所R5.3月推計

圏域内の人口及び老年人口の推移

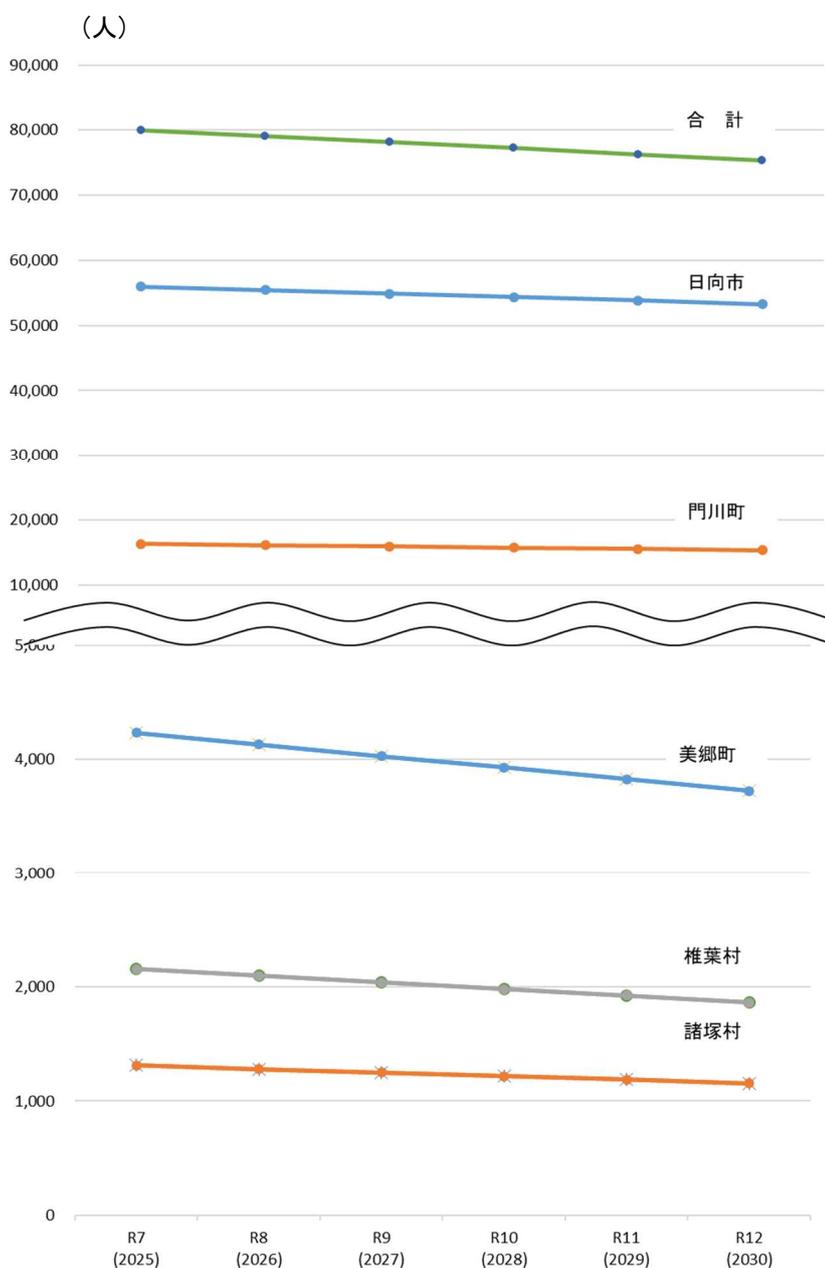


圏域人口の予測

(単位：人)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
日向市	55,965	55,430	54,895	54,360	53,825	53,288
門川町	16,305	16,115	15,925	15,735	15,545	15,353
美郷町	4,233	4,131	4,029	3,927	3,825	3,722
諸塚村	1,312	1,281	1,250	1,219	1,188	1,154
椎葉村	2,155	2,097	2,039	1,981	1,923	1,863
合計	79,970	79,054	78,138	77,222	76,306	75,380

*国立社会保障・人口問題研究所（R5年3月推計）



2 将来火葬件数の推計

《算出方法》

令和 2 (2020) 年度～令和 6 (2024) 年度の火葬件数の年平均値及び令和 2 (2020) 年度～令和 6 (2024) 年度の圏域人口の年平均値から火葬率を算出し、これらを基に各年度の予測人口に乘じて得た数を将来火葬件数とします。

■65 歳以上（老年）の火葬率

令和 2 (2020)～令和 6 (2024) 年度の 65 歳以上の年平均火葬件数

令和 2 (2020)～令和 6 (2024) 年度の 65 歳以上の年平均人口

$$1,270 \text{ 件} / 29,817 \text{ 人} = 4.259\%$$

■65 歳未満（若年）の火葬率

令和 2 (2020)～令和 6 (2024) 年度の 65 歳未満の年平均火葬件数

令和 2 (2020)～令和 6 (2024) 年度の 65 歳未満の年平均人口

$$101 \text{ 件} / 53,734 \text{ 人} = 0.188\%$$

《火葬件数予測》

		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
圏域人口		79,970	79,054	78,138	77,222	76,306	75,380
老年 65 歳以上	人口	29,810	29,669	29,528	29,387	29,246	29,105
	火葬件数 (率:4.259%)	1,270	1,264	1,258	1,252	1,246	1,240
若年 65 歳未満	人口	50,160	49,385	48,610	47,829	47,052	46,275
	火葬件数 (率:0.188%)	94	93	91	90	88	87
その他の火葬 (改葬・死胎児・汚物等)		53	53	53	53	53	53
火葬件数		1,417	1,410	1,402	1,395	1,387	1,380

* 「その他の火葬」は、R2(2020)～R6(2024)の実績数の平均

上記の表で見るとおり、老年人口（65 歳以上）及び若年人口（65 歳未満）の人口が減少傾向にあるため、火葬件数は減少傾向と予測されます。

第4節 霊苑維持管理計画

1 維持管理計画の概要

東郷霊苑の維持管理は、火葬棟、待合棟の施設、火葬炉や機械、電気計装等の設備及び施設内外の環境保全などがあります。

この中で、火葬炉設備については、安全な火葬執行のために運転管理業務受託者による日常的な機器等の点検を行うとともに、専門業者による定期的な点検を実施し、適正に管理しなければなりません。また、施設の環境保全については、人生終焉の場であることから、常に清潔で快適な状態を保つ必要があります。

このようなことから、火葬炉設備等の整備については、運転管理業務受託者及び専門業者の点検により機器等の状態を的確に把握し、5年間の整備計画により年次的に整備していきます。

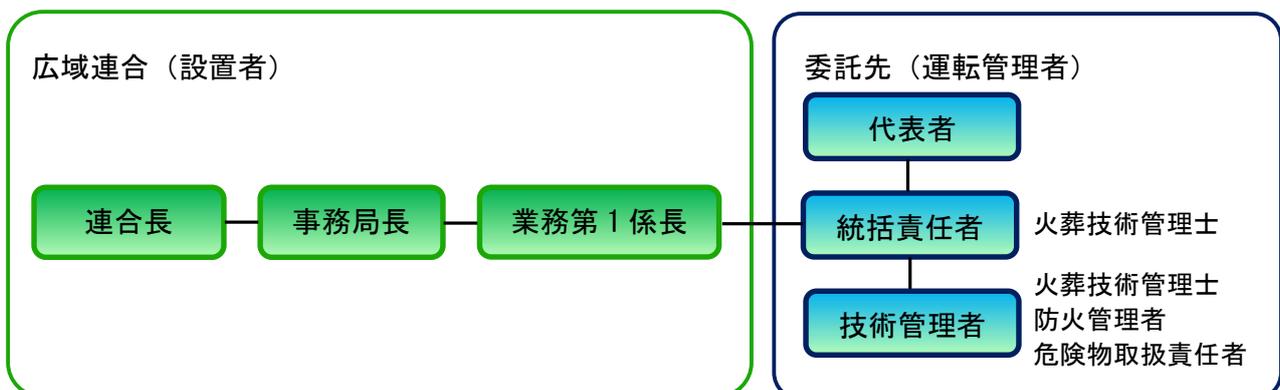
令和12(2030)年度には、平成17(2005)年度の供用開始から25年が経過するため、延命化工事を実施予定です。

2 運転管理体制

東郷霊苑は、平成17(2005)年4月1日から供用を開始しましたが、同時に運転管理業務についても平成17(2005)年度から民間事業者へ業務を委託しました。現在は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の長期継続契約により運転管理業務を委託しています。

管理運営体制は下図のとおりです。運転管理業務に従事する統括責任者は「火葬技術管理士」を、技術管理者は「火葬技術管理士及び危険物取扱責任者」の資格を有し、施設の甲種防火管理者についても、その業務の性質上、運転管理業務に従事する有資格者となっています。

また、火災等を想定した避難訓練を年1回以上実施し、有事の際の円滑な避難誘導等を行うなど、危機管理体制を整えています。



3 施設維持管理体制

安全な火葬執行や施設の機能を維持するために必要な維持管理業務は次のとおりです。

《通年》

- (1) 東郷霊苑運転管理業務委託
- (2) 東郷霊苑機械警備業務委託

《毎月》

- (1) 自家用電気工作物保安管理業務委託
- (2) 火葬炉設備保守点検業務委託
- (3) 合併処理浄化槽保守点検及び清掃業務委託※清掃は年1回

《適時／年》

- (1) 清掃管理業務委託（年3回）
- (2) 植栽樹木管理業務委託（年2回）
- (3) 空調設備保守点検業務委託（年2回）
- (4) 自動扉開閉装置保守点検業務委託（年4回）
- (5) 残骨灰等処理業務委託（年2回以上）

《年1回》

- (1) ダイオキシン類測定分析業務委託
- (2) オゾン脱臭装置年次点検清掃業務委託
- (3) 消防・防災設備保守点検業務委託
- (4) 非常用発電設備年次点検業務委託

《休炉日等における業務》

休炉日や火葬件数の少ない日は、運転管理業務受託者により軽微な火葬炉設備の点検整備や施設内の美化業務を計画的に実施します。

日向地区斎場東郷霊苑休炉日業務計画表

No	設備名称	業務名	内 容	作業時間	備 考	作業月
1	駐車場	除草作業	刈払機による除草	1日		4月
2	駐車場 取付道路	側溝清掃	側溝内の土砂撤去	0.5日		5月
		側溝清掃	側溝内の土砂撤去	0.5日		
3	バグ集塵機	集塵機点検整備	ダンパ点検口内部確認清掃 (2ヵ所)	120分		6月
			上部点検口 (クリーンルーム) 内点検清掃	60分		
			下部点検口内部点検清掃	60分		
4	取付道路	ガードレール清掃	高圧洗浄機による汚れ除去	1日		7月
5	火葬棟 火葬棟	室外機室清掃	排水口・床面清掃	1日		8月
		外壁清掃	水垢等の汚れ除去			
6	火葬棟	屋外タンク清掃	屋外タンク本体・防油堤の汚れ除去	0.5日		9月
7	火葬棟	屋外タンク塗装	屋外タンク本体・配管類のケレン塗装	1日		10月
8	飛灰処理設備 前室設備	飛灰吸引装置ろ布点検整備	ダスト缶・装置本体のケレン塗装	60分		11月
		搬送装置駆動部点検整備	耐火台ケレン塗装	150分		
9	熱交換設備 火葬炉	熱交換器点検整備	内部点検清掃	90分		12月、1月
		火葬炉点検整備	再燃焼点検口内部点検清掃	75分		
10	通風設備	誘引排風機点検整備	測定用点検口点検清掃 排気管下部点検口内部確認清掃	1日		2月、3月
	設備全体	連結部・固定部点検整備 回転部点検整備	連結部・固定部ボルトナット増し締め 軸受・ベアリング・ベルト回転状態確認			
	取付道路 入口周辺	除草作業	刈払機による除草		火葬件数の少ない日	
		除草作業	刈払機による除草			
	前室、火葬炉、熱交換機、バグ、通風設備、飛灰処理設備		固定ボルトナットの増し締め		保守点検作業時等に都度実施	
	駐車場	駐車場ライン入れ	区画ごとの駐車場ライン入れ		区画調整	

※除草作業は、火葬件数が1件の日などに状況のみて実施することとする。

※各種設備の固定ボルトナットの増し締めは、月次点検（保守作業）時などに実施することとする。

※駐車場のライン入れは、火葬件数が1件の日に事前に決定した区画について行う。

※状況によっては作業内容の変更を行い、効率的に実施するものとする。

4 施設及び火葬炉設備工事・修繕計画

計画期間中における施設及び火葬炉の維持保全工事等については、過去5年間の実績、専門業者による定期点検の状況及び予算の平準化等を考慮し、年次的に実施します。

《工事》

年度	工事名
R8 (2026)	B系統誘引排風機取替工事
	1・3号炉バーナーコーン取替工事
	4・5号炉炉圧制御ダンパー取替工事
	火葬棟エントランスロビーLED化工事
R9 (2027)	主燃焼室炉内耐火物補修工事
	4号炉バーナーコーン取替修繕
	4号炉炉内台車装置取替工事
	火葬棟(収骨室・告別室・安置室・炉前ホール)LED化工事
R10 (2028)	再燃焼室炉内耐火物補修工事
	バーナーコントローラー取替工事
	待合棟LED化工事
	5号炉再燃焼用バーナーユニット取替工事
	バーナー用オイル電磁弁取替工事
R11 (2029)	5号炉炉内台車装置取替工事
	A系統バグ集塵機シリンダー取替工事
	火葬棟用空調設備更新工事
	火葬棟LED化工事
	4号炉再燃焼用バーナーユニット取替工事
R12 (2030)	耐火台車取替工事
	B系統バグ集塵機シリンダー取替工事

※A系統：1・2号炉、B系統：3・4号炉、C系統：5号炉・汚物炉

* 工事箇所別

内容		年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
火葬炉	炉内耐火物			主燃焼室 (1~5号炉)	再燃焼室 (1~5号炉)		
	炉内台車搬送装置			4号炉		5号炉	
	誘引排風機	B系統					
	炉圧制御ダンパー	4・5号炉					
	バグ集塵機シリンダー					A系統	B系統
	バーナーコーン	1・3号炉	4号炉				
	バーナーコントローラー				1~5号炉		
	バーナーユニット				5号炉	4号炉	
	バーナー用オイル電磁弁				1~5号炉		
	耐火台車						1~5号炉
施設	LED	火葬棟	火葬棟	待合棟	火葬棟		
	空調				更新		

《修繕》

年度	件名
R8 (2026)	1号炉渦流火導孔取替修繕
	非常用発電設備機関潤滑油等取替修繕
	A系統パッケージベビコン分解修繕
R9 (2027)	2・5号炉渦流火導孔取替修繕
	非常用発電設備冷却水等取替修繕
	B・C系統パッケージベビコン分解修繕
R10 (2028)	3・4号炉渦流火導孔取替修繕
	残灰集塵装置ろ布取替修繕
	非常用発電設備機関潤滑油等取替修繕
R11 (2029)	1号炉渦流火導孔取替修繕
	飛灰集塵装置ろ布取替修繕
	非常用発電設備制御盤等取替修繕
R12 (2030)	2・5号炉渦流火導孔取替修繕
	非常用発電設備機関潤滑油等取替修繕

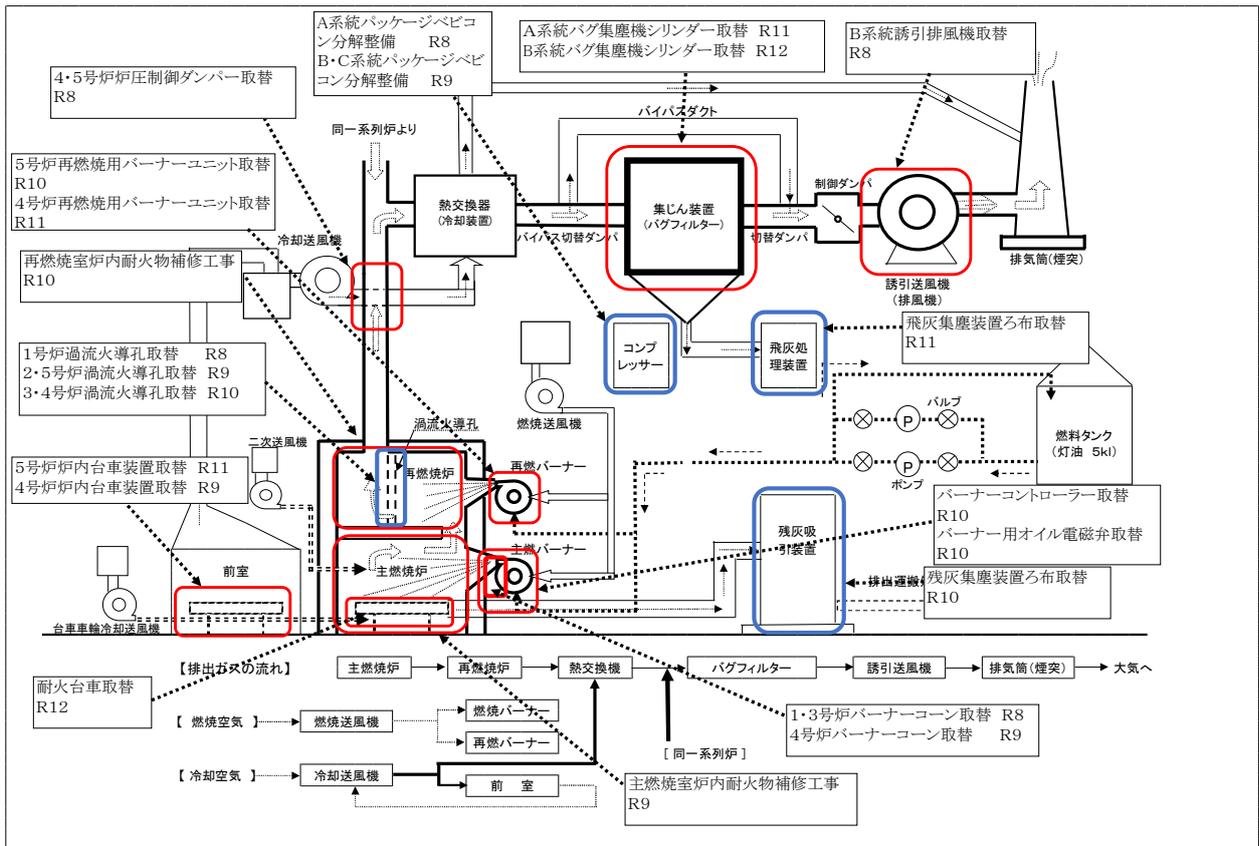
※A系統：1・2号炉、B系統：3・4号炉、C系統：5号炉・汚物炉

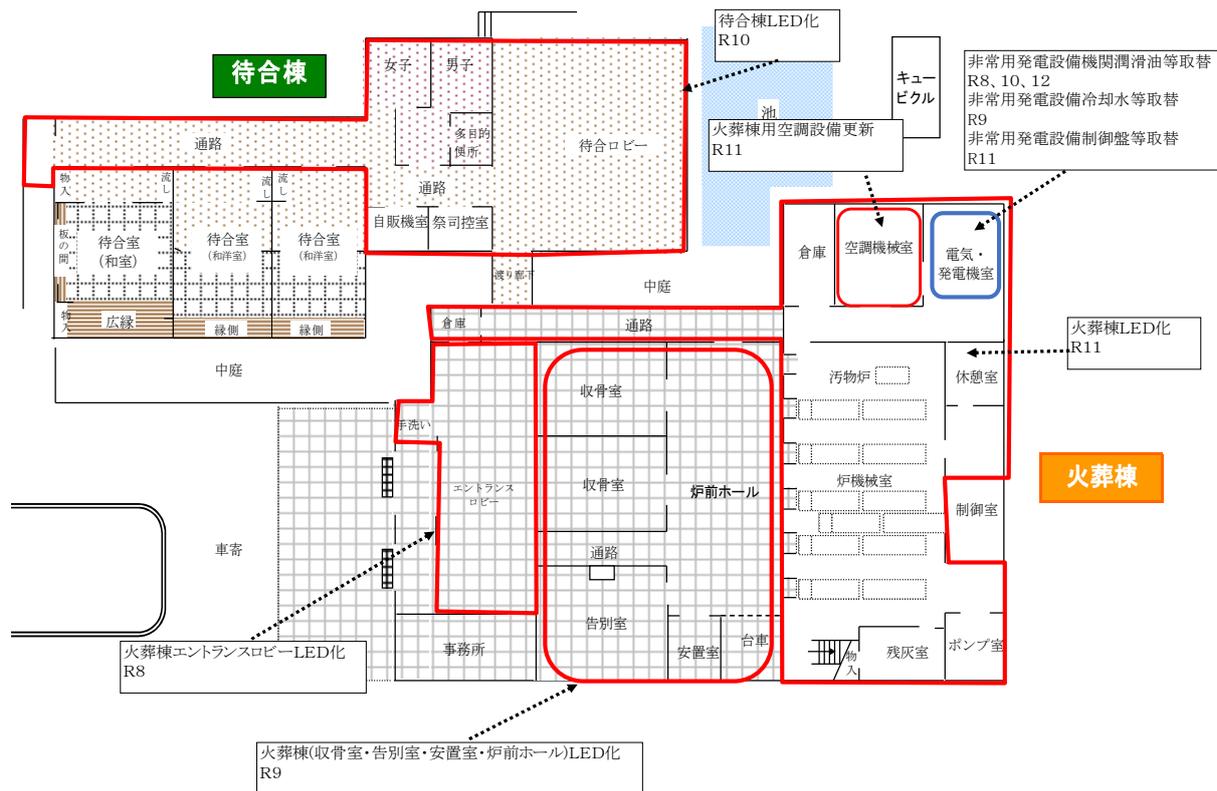
* 修繕箇所別

内容		年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
火葬炉	過流火導孔		1号炉	2・5号炉	3・4号炉	1号炉	2・5号炉
	ろ布取替修繕				残灰集塵装置	飛灰集塵装置	
	パッケージペビコン分解		A系統	B・C系統			
施設	非常用発電設備		機関潤滑油等	冷却水等	機関潤滑油等	制御盤等	機関潤滑油等

中期計画による年度別工事箇所

中期計画による年度別修繕箇所





5 延命化工事計画

各設備の工事及び修繕を年次的に実施していきますが、設備の耐用年数等を考慮し、供用開始から30年目となる令和17(2035)年度には2回目の基幹的施設・設備整備事業が必要になると考えられます。

また、今後の状況によっては、令和12(2030)年度頃に延命化工事の実施も検討します。

第4次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画

日向東白杵広域連合

〒883-0034 宮崎県日向市大字富高 2192 番地

TEL : 0982-53-3401

FAX : 0982-52-7889

令和8年1月策定